



令和元年9月11日(水) 岐阜県発表資料						
所 属 名	担当係	担当者	電話番号			
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680			
家畜防疫対策課	課長	高井 尚治	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3531			

豚コレラ発生に係る搬出制限区域の解除について

8月17日に、揖斐郡揖斐川町内の養豚場で発生した豚コレラ(県内20例目)について、防疫措置完了後17日が経過したことから、移動制限区域内の1農場で清浄性確認検査を実施し陰性が確認されました。国との協議の結果、下記のとおり搬出制限区域を解除するとともに、消毒ポイントを一部閉鎖しました。

記

1. 搬出制限区域の解除日時

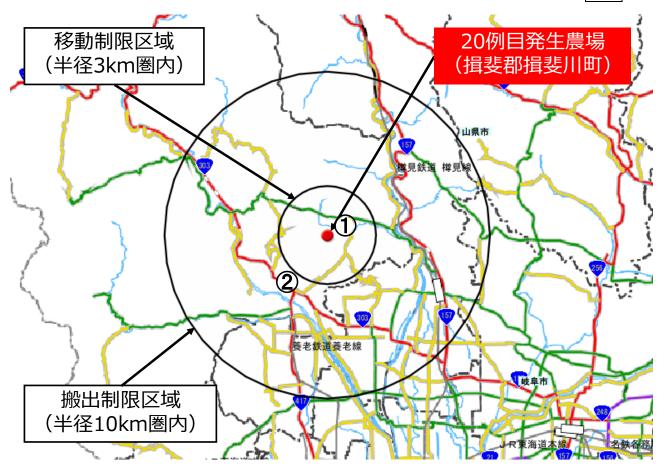
令和元年9月11日(水) 午前0時

2. 消毒ポイントの変更

搬出制限区域の解除に伴い終了する消毒ポイント(2箇所)

	施 設 名	住 所	消毒方法	消毒対象
1	富有柿の里	本巣市上保 18-2	動力噴霧機	畜産関係 車両のみ
2	日比野五鳳記念美術館	安八郡神戸町大字神戸 1220-1		

※ 継続する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



継続する消毒ポイント(2箇所)

施 設 名	住 所	場所	消毒方法	消毒対象
谷汲サンサンホール	揖斐郡揖斐川町谷汲名札 264-22	1	動力	畜産関係
JAいび川本店	揖斐郡揖斐川町上南方15	2	噴霧機	車両のみ

※豚コレラまん延防止のため自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、 搬出制限区域解除後も継続されます。

参考 「豚コレラまん延防止のための自主消毒ポイントの設置について」

URL

https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/11437/CSF-shodoku-pointo-0325.html